

平成28年度

教育行政執行方針



教育目標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

平成28年度 教育行政執行方針

平成28年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

近年、我が国では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、IT技術の急速な拡大、グローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は急激に変化を続けております。

そうした中、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であると考えております。

そのため、「上富良野町教育振興基本計画」と「第8次社会教育中期計画」の着実な推進と、「町教育大綱」の重点施策を積極的に推進し、「明るく、笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「総合教育会議」を通して、町長と教育委員会が教育に対する思いを共有し、教育行政の推進を図ってまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、本年度も「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の目標達成に向けて推進してまいります。

特に、いじめは「どこの学校でも起こり得る」という認識のもと、「町いじめ防止基本方針」に基づいた、防止対策等を講じてまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、昨年度の全国学力・学習状況調査が、国語、算数・数学に理科を加えた教科で実施され、小学校は正答率で全国平均を下回りましたが、中学校では全国平均より高い傾向が続いております。

各学校においては、全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析から「確かな学力の育成プラン」に基づき、学習サポートを強化するとともに、学習規範や学習の方法、発展的な学習の指導を継続して進めてまいります。

そのために、教員の「先進校への研修」や「公開研究会」、教育委員会の学習サポートなどに継続して取り組んでまいります。

本年度も全国学力・学習状況調査を北海道と連携し、全国平均以上を目標に実施してまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、自らを律し、責任感や規範意識をもち、思いやる心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」を育む教育を推進してまいります。

そのために、道徳の時間の充実を図るとともに、保護者等への授業公開に努め家庭と連携した取組を進めてまいります。

また、総合的な学習の時間や特別活動の充実、職場体験学習など、多様な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から小学校、中学校の男女ともに体力合計点で全国平均を上回る結果となりました。

また、質問紙からも「運動やスポーツが好き」な子どもたちが全国平均を大きく上回っています。このことは、体育の授業など学校全体での取組や少年団活動・部活動の充実が体力の向上につながっていると考えられます。

健康でたくましい体をつくるには、正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けることが重要です。そのために、保健福祉

課の食育推進計画との連携や栄養教諭による食育と健康な体づくりの指導を学校や家庭などの協力を得て推進してまいります。

アレルギーなどの健康問題などにつきましては、学校や関係機関と一層連携を図り、その予防に努めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、全国的にいじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携によって、事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、身近なことであるという強い認識を学校全体で確認し、教育相談や相談体制の充実を図ってまいります。

今年度、教育委員会では児童・生徒や保護者からのいじめなどの相談に応じられる「SOS相談窓口」（仮称）の設置をしてまいります。

また、「いじめ・不登校」などに対しては、学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査など、様々な機会を通して未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

引き続き、上富良野中学校には「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、東中小学校1校ではありますが、特色ある取り組みや行事等への支援はもとより、「上川へき地・複式教育研究連盟」への支援も今まで通りに行ってまいります。

また、「特認校」として、少人数のよさや地域の環境を生かした教育活動を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいの重度・重複化、多様化にともない、その子どもへの対応や保護者のニーズに応じる

ために、インクルーシブ教育の視点で、医療や福祉関係と連携を図りながら特別支援教育の理解を深め、早期の支援に努めてまいります。

本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

また、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通して指導の充実と、特別支援学校や専門機関の指導助言を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、近年、大雨・地震・台風などの自然災害や子どもの安全を脅かす様々な事件・事故が多発しております。

また、十勝岳の噴火に備えた警戒など、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう避難訓練などを行い、危機管理体制の強化に努めてまいります。

災害などの発生時の対応及び連絡については、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

また、「通学路安全推進会議」や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」、「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで通学の安全確保に努めてまいります。

併せて、教職員や関係機関による巡視や様々な情報を共有し、子どもたちにかかわる事故の防止に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備等につきましては、上富良野中学校管理・普通教室棟の耐震化と大規模改修工事の完成とともに、特別教室棟の改築及び改修を行います。

また、上富良野中学校のパソコン機器の更新や上富良野西小学校バックネットの改修、東中小学校の暖房機更新など学校環

境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理と食材の安全管理に努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、年7回「お弁当持参の日」を各学校で設定し、食への関心を高めることや感謝の心を育ててまいります。

さらに、栄養教諭などによる食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける指導を学校や関係機関と連携して食育に取り組んでまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市からの英語指導助手に代わり、昨年8月から公募による英語指導助手を上富良野中学校に配置し、学校生活において英語を使う環境を整え、慣れ親しむ教育を進めております。

また、こども園・保育園での英語遊びや小学校の外国語活動、英会話教室などを通して慣れ親しませることに努めております。

本年度は、英語指導助手を上富良野小学校に配置し、2名の指導体制で外国語教育の充実とともに国際理解教育の推進に努めてまいります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成9年7月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来19年目を迎え、本年度は、安東小学校から西小学校への訪問が予定されており両校の交流をさらに深めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が常に危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育や町内事業所の協力を得て行っている「生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、資格取得の検定料補助や入学準備金などの支援を行ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習」の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第8次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野16項目に基づき国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、

食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして多様な学習機会や情報提供に努めてまいります。

また、幼児期の本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みのほか、学校の余裕教室などを利用した放課後クラブと放課後スクールを継続し、活動内容の工夫充実に努めてまいります。

青少年の健全育成については、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」、「学校支援ボランティア」など地域の協力活動を通して、地域と学校が連携し青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、子どもセンターなど関係機関（団体）と連携を図り、講演会や研修会の学習、交流活動などを進め明るく安心して子育てができる家庭環境づくりをめざしてまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年、成人、高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育については、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重する中でスポーツや文化活動の推進を継続していきます。

また、地域のリーダーづくりのため「なかよしサミット」や「通学合宿」、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダーを育成するとともに、本年度は3年ごとに実施していますカナダ友好都市カムローズ市に中・高校生を派遣してまいります。

成人については、成人の自主的なサークル活動への支援と女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の自主的活動への支援を行ってまいります。

高齢者については、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」に新たに「同窓科」を設け、健康で明るい生活を築く学びの機会を拡充し、生きがいつくりと社会貢献の参加の促進を図ってまいります。

今後、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし、伝えていくなど積極的にかかわりを持つことを大切にする中で、学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を保持するとともに、私たちに多くの夢や大きな感動、楽しみを与え、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしております。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体と協力し、各種スポーツ大会を開催するほか、体育協会やスポーツ少年団など各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者の育成支援を行ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

本年度も町民芸術鑑賞事業として、芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、日ごろより町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会の支援と地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

図書館の運営については、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、今年度から一般書を増やすなどの整備を進めるとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書購入による蔵書の充実や研修会の開催に努めてまいります。

また、昨年度から取り組んでいます読書スタンプ帳の発行や図書館での読み聞かせ会、移動図書活動を継続し、子どもたちの読書への関心を高めるとともに、学校の長期休業中の月曜日に臨時開館を実施してまいります。

さらに、ボランティア団体によるこども園・保育園・小学校、乳幼児健診での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

今後も様々な機会を通して皆様のご意見を広く聞き「町民に親しまれる図書館」を目指してまいります。

郷土館の運営については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料によって情報提供や町内の指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応のため、日曜日と祝日の臨時開館と開拓記念館の開館期間中の祝日の臨時開館を継続してまいります。

本年度は、十勝岳大正爆発 90 周年にあたることから、過去の噴火の歴史をまとめた回顧誌発行や三浦綾子記念文学館などの実行委員会が主となり実施する小説「泥流地帯」「氷点」「塩狩峠」に関する事業で、本町において実施される取り組みに支援を行ってまいります。

社会教育施設につきましては、町民の社会教育活動の拠点として、公民館のトイレ改修、日東会館の屋根塗装など施設の整備を行ってまいります。

また、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見やご要望を聞く中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々に安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切にし「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成28年3月2日
上富良野町教育委員会